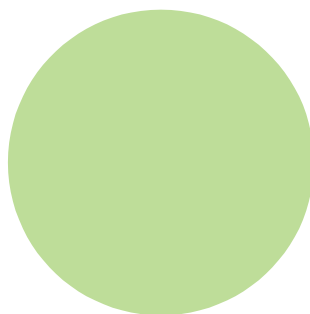
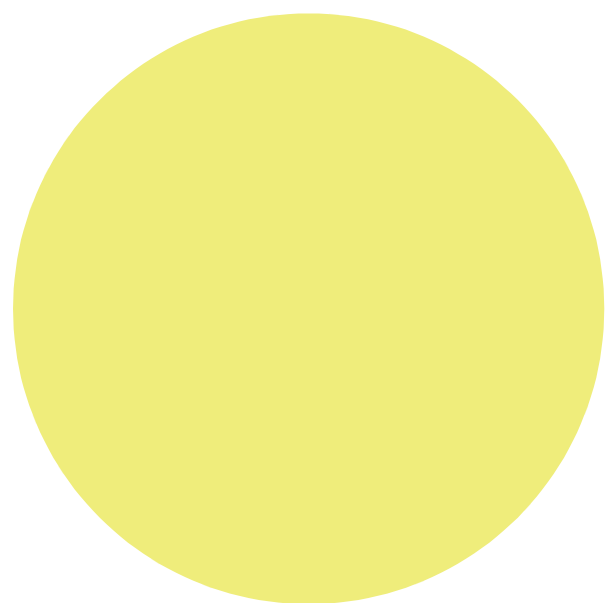
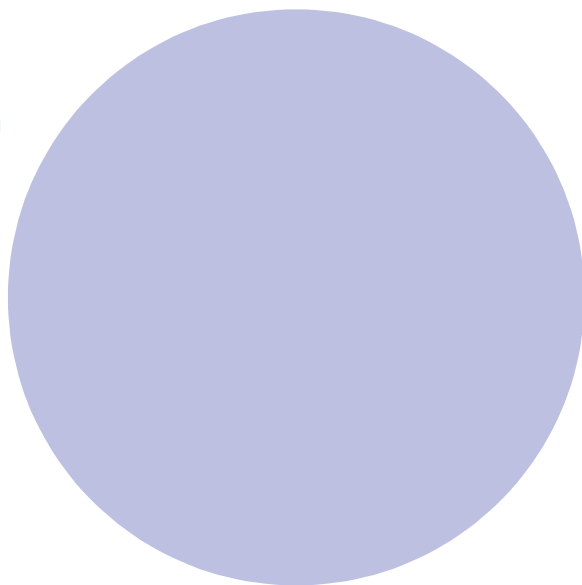
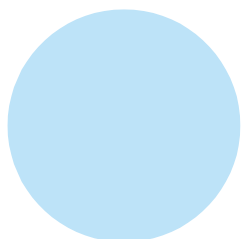
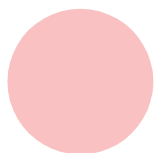




令和5年度決算にかかる

財務書類の公表



東かがわ市

地方公会計制度のはじまり

これまでの地方自治体の会計は、「現金主義」が採用されていました。

「現金主義」とは、単年における現金の収入や支出を経理する会計です。しかし、「現金主義」は、これまでに整備した資産状況や地方債等のストック情報が把握しにくいという側面があります。そのため、全ての資産、負債情報等も把握する必要があることから「発生主義」の考え方が導入されました。それが「地方公会計制度」のはじまりです。

きっかけは現実に起こった自治体の財政破綻による、住民の負担の増加と行政サービスの低下でした。

これを受け国は、住民への行政サービスの低下を防ぐため、これまでに地方自治体の資産・債務管理に関する公会計整備推進の法律や方針を示し、平成18年8月31日付で通知された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」では、財務書類の作成・活用を通じ、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等の改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定すること、さらに平成19年10月17日の「公会計の整備推進について」とともに公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」では、発生主義・複式簿記の考え方を導入し、地方公共団体及び関連団体の連結ベースでの財務書類を整備することが明記されました。

財務書類の作成方式には、これまで資産台帳をもとに作成する「基準モデル」と決算統計をもとに作成する「総務省方式改訂モデル」の2種類があり、本市は平成26年度決算まで「総務省方式改訂モデル」を採用し、財務書類を作成してきました。

平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、国において「統一的な基準に基づく財務書類」について、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成するように要請されている(平成27年1月23日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」)ことから、本市では、平成28年度決算より統一的な基準に基づく財務書類*の作成へ移行しています。

※仕訳にかかる作業性や正確性を考慮し、期末一括仕訳を採用



財務書類とは

① 貸借対照表

貸借対照表（バランスシート）は、会計年度末に本市が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった財産や負債等、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

② 行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入等）にかからない経常的な支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。

③ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。主な増加要因は、行政サービスの対価として支払われる以外の収入等（税収や国・県からの補助金等）であり、減少要因は、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧等で臨時的に必要となった支出等です。

④ 資金収支計算書

貸借対照表の現金預金が1年間でどのように変動したのかを表しています。現金の使いみちによって「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかを示しています。

財務書類の関係とは

右図のように、財務書類では矢印で結ばれている金額が一致します。

統一的な基準に基づく財務書類では、「**発生主義**」を採用しており、現金だけではなく資産の動きがわかるようになっています。

さらに「**複式簿記**」という収入の相手先を把握して、使いみちを同時に管理する方法も採用しています。

このように財務書類は支出とその財源の対応関係を重視し、行政活動や公共資産整備等に対するお金の充て方を明らかにします。

①貸借対照表

資産の部	負債の部
現金預金	純資産の部 純資産合計

④資金収支計算書

業務活動収支
投資活動収支
財務活動収支
前年度末残高
本年度末残高

②行政コスト計算書

経常費用
経常収益
臨時損失
臨時利益
純行政コスト

③純資産変動計算書

前年度末残高
純行政コスト
財源
固定資産等の変動
本年度末残高

一般会計等※財務書類

①貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末に保有している資産とその資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった市の財産や負債等、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

令和6年3月31日時点

(単位：千円)

借 方		貸 方	
資産の部		負債の部	
①有形固定資産	66,783,042	⑥固定負債	17,747,989
②無形固定資産	68,816	地方債	15,781,039
③投資その他の資産	5,880,796	退職手当引当金	1,962,291
投資及び出資金	1,626,572	その他	4,659
基金	4,115,166	⑦流動負債	2,947,603
長期延滞債権	83,085	1年内償還予定地方債	2,654,671
その他	55,973	賞与等引当金	180,694
④流動資産	9,995,118	その他	112,238
現金預金	1,688,165	⑧負債合計	20,695,592
未収金	34,706	純資産の部	
その他	8,272,247	⑨純資産合計	62,032,180
⑤資産合計	82,727,772	⑩負債＋純資産合計	82,727,772

有形固定資産	： 道路や学校等、市が保有する公共施設の合計
無形固定資産	： ソフトウェアや地上権など形のない資産の合計
投資その他の資産	： 特定の目的で積み立てた基金や出資金等の合計
流動資産	： 現金・預金と現金化しやすい地方税等の未収金の合計
負債	： 地方債の残高や退職手当引当金等の合計（将来世代が負担する金額）
純資産	： 学校等の整備の財源として受けた国や県からの補助金や地方税等の合計 （これまでの世代が負担してきた金額）

※一般会計等：一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計

（本市においては、一般会計等＝一般会計）

※本資料は、基本的に千円単位で金額を表示しているため、各項目で端数調整を行っています。

資産形成度

ここでは、資産の残高に着目し、将来世代に残る資産がどのくらいあるのか、自治体の規模（財政や人口等）に対して資産が多いのか少ないのかを分析します。

① 住民1人当たりの資産額

決算時点で保有している資産を、その時点での住民基本台帳人口で割ったものです。住民1人当たりの資産額を用いることで、人口規模に対する資産の割合が多いか少ないかを判断する数値となるほか、類似団体との比較を容易にします。

$$\text{住民1人当たり資産額} = \text{資産合計} / \text{住民基本台帳人口}$$

（単位：千円）

	令和5年度	令和4年度	増 減
住民1人当たり資産額	2,984	2,919	65
資産合計	82,727,772	82,700,134	27,638
住民基本台帳人口(3月31日時点)	27,721 人	28,332 人	△ 611 人

令和5年度決算では、前年度に比べ住民一人当たり資産額が増加しました。これは防災物資拠点施設の整備等による有形固定資産の増加や香川県広域水道企業団への出資金及び財政調整基金への積立による基金残高が増加したことが理由として挙げられます。

② 歳入額対資産比率

その年度の歳入額と資産残高を比較し、現在の規模の資産を整備しようとした場合に何年分の歳入が必要かを表します。これにより、自治体の歳入規模に対する資産の形成の度合いを測ることができます。なお、歳入合計は資金収支計算書の各部の収入合計の合計より算出します。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} / \text{歳入合計}$$

（単位：千円）

	令和5年度	令和4年度	増 減
歳入額対資産比率	4.1 年	4.0 年	0.1
資産合計	82,727,772	82,700,134	27,638
歳入合計	20,304,657	20,786,153	△ 481,496

令和5年度決算では、これまでに歳入の4.1年分の資産を形成していることが分かります。経年比較を行うと、前年度より0.1年分増加しました。当年度は資産合計が増加した一方で、財政調整基金及び減債基金の取り崩しや地方債の発行額が大きく減少したことが理由として挙げられます。

③ 資産老朽化比率

償却対象資産の残高に対する減価償却累計額の割合を求めることで、減価償却がどのくらい進んでいるのかを表します。老朽化比率が高いほど建替えや改修等のコストが必要になることが予想されます。

$$\text{資産老朽化比率} = \text{減価償却累計額} / \text{償却対象資産の取得価額合計}$$

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
資産老朽化比率	56.0%	55.6%	0.4%
償却対象資産の取得価額合計	97,949,950	98,523,685	△ 573,735
減価償却累計額	54,841,470	54,817,561	23,909

令和5年度決算では、資産老朽化比率が56.0%となっており、資産台帳上価値があると認められる期間の半分が過ぎたということになります。老朽化が進む施設に対して、長寿命化や更新等を引き続き進めていきます。

世代間公平性・持続可能性

現在保有している資産を形成するにあたって、現世代以前の負担額、将来世代の負担額を分析します。ここでいう将来世代の負担とは、貸借対照表の負債をベースとした指標で示しますが、公共施設の維持・更新といった負担もあります。

① 純資産比率

資産合計に占める純資産の割合を指し、企業会計でいう「自己資本比率」に相当します。この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産合計} / \text{資産合計}$$

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
純資産比率	75.0%	74.4%	0.6%
純資産合計	62,032,180	61,524,701	507,479
資産合計	82,727,772	82,700,134	27,638

令和5年度決算では、純資産比率が75.0%となっており、前年度に比べて0.6%増加しました。これは物件費等のうち市民生活支援事業委託料等の新型コロナウイルス感染症関連事業が減少したことにより、純行政コストは減少した一方で、税収等は前年度よりも増加した事で財源が純行政コストを上回り、純資産合計が増加したことが理由として挙げられます。

② 住民1人当たり負債額

負債合計を住民1人当たりにした額です。将来の負担を現時点の住民が全て背負うわけはありませんが、これまでの行政活動によって生じた負債が住民1人当たりどのくらいあるのかを算定することによって、類似団体との比較や人口規模に対する負担額の水準を判断する材料として用いることができます。

$$\text{住民1人当たり負債額} = \text{負債合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
住民1人当たり負債額	747	747	0
負債合計	20,695,592	21,175,433	△ 479,841
住民基本台帳人口(3月31日時点)	27,721人	28,332人	△ 611人

令和5年度決算では、前年度に比べ住民一人当たり負債額は同額となりました。これは地方債の償還額が発行額を上回り、負債合計は減少したものの、人口が減少したことにより前年度と同額となりました。

③ 債務償還可能年数

決算年度末時点の負債残高に対して、基本的な行政サービスを維持した状態で、全ての負債を償還した場合にかかる年数を示します。

$$\text{債務償還可能年数} = (\text{負債合計} - \text{負債の減少に充てることができる資産}) \div \text{業務活動収支}$$

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
債務償還可能年数	2.6年	3.7年	△ 1.1年
負債合計	20,695,592	21,175,433	△ 479,841
減債基金(固定資産)残高	0	0	0
その他基金残高	4,115,166	4,151,602	△ 36,436
財政調整基金	7,155,392	6,490,584	664,808
減債基金(流動資産)残高	1,105,622	1,254,522	△ 148,900
業務活動収支	3,229,897	2,525,736	704,161

令和5年度決算では、債務償還可能年数が1.1年減少しました。これは地方債残高の減少により負債合計は減少し、財政調整基金等の基金残高が増加した一方で、物件費等のうち市民生活支援事業委託料等の新型コロナウイルス感染症関連事業が減少したことやふるさと納税及び市税等の税収等が増加したことで、業務活動収支が前年度よりも増加し、債務償還可能年数が減少したことが理由として挙げられます。

②行政コスト計算書

行政コスト計算書は、人的サービスや給付サービスなどの支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。

(単位：千円)

	金 額
①経常費用	14,936,172
②業務費用	8,586,102
③人件費	2,843,537
④物件費等	5,626,150
⑤その他の業務費用	116,415
⑥移転費用	6,350,070
⑦経常収益	509,718
⑧純経常行政コスト	14,426,454
⑨臨時損失	327,166
⑩臨時利益	377
⑪純行政コスト	14,753,243

①経常費用＝②業務費用＋⑥移転費用

②業務費用＝③人件費＋④物件費等＋⑤その他の業務費用

⑧純経常行政コスト＝①経常費用－⑦経常収益

⑪純行政コスト＝⑧純経常行政コスト＋⑨臨時損失－⑩臨時利益

経常費用	： 行政サービスを提供する上で見込まれる費用の合計
業務費用	： 業務を行う上でかかる費用の合計
人件費	： 職員給与費、賞与引当金、退職手当引当金の繰入額等
物件費等	： 物件費、維持補修費、減価償却費等
その他の業務費用	： 支払利息、徴収不能引当金繰入額等
移転費用	： 補助金、社会保障給付、他会計への繰出金等
経常収益	： 使用料及び手数料等
純経常行政コスト	： 経常収益から経常費用を引いた額
臨時損失	： 災害復旧事業費、資産除売却損等
臨時利益	： 資産売却益等
純行政コスト	： 純経常行政コストに臨時損益を加味した額

効率性

行政サービスが効率的に提供されているかを、行政コスト計算書の指標を用いて検証します。

① 住民 1 人当たり行政コスト

行政コストを住民 1 人当たりにすることで、類似団体と行政コストの多さを比較することが可能になります。少ない方がより効率的であるといえますが、行政サービスと比較して妥当かどうかの判断が必要になります。

住民 1 人当たり行政コスト = 純行政コスト / 住民基本台帳人口

(単位：千円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	差 額
住民 1 人当たり行政コスト	532	534	△ 2
純行政コスト	14,753,243	15,131,202	△ 377,959
住民基本台帳人口(3月31日時点)	27,721 人	28,332 人	△ 611 人

令和 5 年度決算では、前年度に比べて住民 1 人当たり行政コストが減少しました。当年度は前年度から市民生活支援事業委託料等の新型コロナウイルス感染症関連事業が減少したことにより、物件費等が減少し、純行政コストが減少したことが理由として挙げられます。

自律性

② 受益者負担比率

行政コスト計算書の経常費用に対して、経常収益が占める割合を指します。経常収益の占める割合が大きいほど、行政サービスに対して直接対価を支払う割合が多いといえます。

受益者負担割合 = 経常収益 / 経常費用

(単位：千円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	差 額
受益者負担比率 (%)	3.4%	3.8%	△ 0.4%
経常収益	509,718	577,880	△ 68,162
経常費用	14,936,172	15,319,870	△ 383,698

令和 5 年度決算における受益者負担比率は、前年度より 0.4%減少しました。

③純資産変動計算書

貸借対照表にある純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

(単位：千円)

	金 額
①前年度末の残高	61,524,701
②純行政コスト	△ 14,753,243
③財源	15,894,136
④上記以外の変動要因	△ 633,414
⑤本年度末の残高	62,032,180

⑤本年度末の残高＝①前年度末の残高＋②純行政コスト＋③財源＋④上記以外の変動要因

前年度末の残高	： 前年度末の純資産の残高
純行政コスト	： 行政コスト計算書の最終的なコストの合計
財源	： 地方税や地方交付税等の収入の合計
上記以外の変動要因	： 資産評価替え等による増減等の合計
本年度末の残高	： 本年度末の純資産の残高

弾力性

① 行政コスト対税収等比率

行政コスト対税収等比率では、税収などに対するコストの占める割合を示しています。この数値が高いほど、コストの占める割合が多いということになり、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）を表します。

行政コスト対税収等比率＝純行政コスト／財源

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	差 額
行政コスト対税収等比率	92.8%	97.6%	△4.8%
純行政コスト	14,753,243	15,131,202	△ 377,959
財源	15,894,136	15,496,849	397,287

令和5年度決算では前年度に引き続き100%を下回っており、行政コスト対税収等比率は前年度を4.8%下回っています。当年度は物件費等のうち、物件費や維持補修費が大きく減少した一方で、財源における税収等が増加したため、純行政コストが財源を占める比率が減少しました。

④資金収支計算書

資金収支計算書は、1会計期間における行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる3つの分類（下表①～③）に分けて示したものです。

（単位：千円）

	金 額
①業務活動収支	3,229,897
②投資活動収支	△ 2,647,386
③財務活動収支	△ 502,339
④本年度資金収支額	80,172
⑤前年度末の資金残高	1,500,838
⑥本年度末の資金残高	1,581,010
⑦前年度末の歳計外現金残高	136,440
⑧本年度歳計外現金増減額	△ 29,285
⑨本年度末の歳計外現金残高	107,155
⑩本年度末の現金預金残高	1,688,165

業務活動収支	： 行政サービスの提供にかかる人件費等の支出と税収等の収入の合計
投資活動収支	： 施設等の取得に要した支出とその財源の合計
財務活動収支	： 地方債償還額等の支出と貸付金の回収額等の収入の合計
本年度資金収支額	： 本年度の収支合計
前年度末の資金残高	： 前年度末の資金の残高
本年度末の資金残高	： 本年度末の資金の残高
前年度の歳計外現金残高	： 前年度末の歳計外現金の残高
本年度歳計外現金増減額	： 本年度中に変動した歳計外現金額
本年度末の歳計外現金残高	： 本年度末の歳計外現金の残高
本年度末の現金預金残高	： 本年度末の現金預金の残高

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

自治体の基礎的な財政力を示します。具体的には、基本的な地方税や使用料などの収入及び建設事業に充てられる国や県の支出金の合計と、行政サービスを提供するために必要な費用及び公共施設などを整備するためにかかる費用を差引し、合計から利息の支払いを除いたものを指します。プラスだと黒字、マイナスなら赤字です。

基礎的財政収支 = 業務活動収支（支払利息支出を除く） + 投資活動収支

① = (② + ③) + (④ + ⑤ - ⑥)

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	差額
①基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	1,104,336	525,438	578,898
②業務活動収支	3,229,897	2,525,736	704,161
③支払利息支出	42,353	38,162	4,191
④投資活動収支	△ 2,647,386	△ 2,334,499	△ 312,887
⑤基金積立金支出	699,916	748,779	△ 48,863
⑥基金取崩収入	220,444	452,740	△ 232,296

令和5年度決算では前年度に引き続きプライマリーバランスがプラスとなりました。これは前年度よりも業務費用支出における物件費等が減少したことにより業務活動収支が増加したことや、投資活動収支における基金の取崩が減少したことが理由として挙げられます。

連結財務書類

連結財務書類とは

連結財務書類とは、一般会計のほか、その他の特別会計や本市と連携協力して行政サービスを実施している関係団体を一つの行政サービスの実施主体とみなして作成する財務書類のことです。一般会計が担っている庁舎の窓口業務や市道の整備などの行政サービスのほか、上下水道、国民健康保険などの行政サービスも対象となるため、収入も支出も基本的に大きくなります。

連結対象は、一般会計・特別会計・一部事務組合・広域連合・地方三公社・第三セクター等であり、本市における令和5年度決算の連結対象範囲は次のとおりです。

連結対象範囲

連 結

東かがわ市全体

一般会計等

一般会計

国民健康保険事業特別会計
介護保険事業特別会計
後期高齢者医療事業特別会計
下水道事業会計

一部事務組合・広域連合

香川縣市町総合事務組合
大川広域行政組合
香川県東部清掃施設組合
香川県後期高齢者医療広域連合
東かがわ市外一市一町組合
香川県広域水道企業団

公社・第三セクター等

東かがわ市土地開発公社
一般財団法人東かがわ市スポーツ財団
株式会社ソルトレイクひけた
東かがわ市社会福祉協議会

①貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末に保有している資産とその資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった市の財産や負債等、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

令和6年3月31日時点

(単位：千円)

借 方		貸 方	
資産の部		負債の部	
①有形固定資産	85,490,484	⑥固定負債	28,253,027
②無形固定資産	516,172	地方債	20,470,684
③投資その他の資産	5,245,193	退職手当引当金	2,206,545
投資及び出資金	173,372	その他	5,575,798
基金	4,745,756	⑦流動負債	3,913,624
長期延滞債権	180,290	1年内償還予定地方債	3,165,954
その他	145,775	賞与等引当金	239,682
④流動資産	13,534,171	その他	507,988
現金預金	3,411,079	⑧負債合計	32,166,651
未収金	240,365	純資産の部	
その他	9,882,727	⑨純資産合計	72,619,369
⑤資産合計	104,786,020	⑩負債＋純資産合計	104,786,020

資産形成度

連結財務書類における本指標の見方は、一般会計と同様です。資産合計が連結することによってどう変化するのかに着目します。

① 住民1人当たりの資産額

決算時点で保有している資産を、その時点での住民基本台帳人口で割ったものです。住民1人当たりの資産額を用いることで、人口規模に対する資産の割合が多いか少ないかを判断する数値となるほか、類似団体との比較を容易にします。

住民1人当たり資産額＝資産合計／住民基本台帳人口

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
住民1人当たり資産額	3,780	3,704	76
資産合計	104,786,020	104,950,129	△ 164,109
住民基本台帳人口(3月31日時点)	27,721 人	28,332 人	△ 611 人

② 歳入額対資産比率

その年度の歳入額と資産残高を比較し、現在の規模の資産を整備しようとした場合に何年分の歳入が必要かを表します。これにより、自治体の歳入規模に対する資産の形成の度合いを測ることができます。なお、歳入合計は資金収支計算書の各部の収入合計の合計より算出します。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} / \text{歳入合計}$$

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
歳入額対資産比率	2.9 年	2.8 年	0.1 年
資産合計	104,786,020	104,950,129	△ 164,109
歳入合計	36,679,195	37,266,646	△ 587,451

③ 資産老朽化比率

償却対象資産の残高に対する減価償却累計額の割合を求めることで、減価償却がどのくらい進んでいるのかを表します。老朽化比率が高いほど建替えや改修等のコストが必要になることが予想されます。

$$\text{資産老朽化比率} = \text{減価償却累計額} / \text{償却対象資産の取得価額合計}$$

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
資産老朽化比率	55.8%	55.3%	0.5%
償却対象資産の取得価額合計	136,049,045	135,654,722	394,323
減価償却累計額	75,970,398	74,959,028	1,011,370

世代間公平性・持続可能性

資産に対する負債と純資産の割合、言い換えれば、将来世代と現世代の負担の割合が、連結することによってどう変化するのかに着目します。

① 純資産比率

資産合計に占める純資産の割合を指し、企業会計でいう「自己資本比率」に相当します。この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産合計} / \text{資産合計}$$

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
純資産比率	69.3%	68.8%	0.5%
純資産合計	72,619,369	72,193,916	425,453
資産合計	104,786,020	104,950,129	△ 164,109

② 住民1人当たり負債額

負債合計を住民1人当たりにした額です。将来の負担を現時点の住民が全て背負うわけではありませんが、これまでの行政活動によって生じた負債が住民1人当たりどのくらいあるのかを算定することによって、類似団体との比較や人口規模に対する負担額の水準を判断する材料として用いることができます。

$$\text{住民1人当たり負債額} = \text{負債合計} / \text{住民基本台帳人口}$$

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
住民1人当たり負債額	1,160	1,156	4
負債合計	32,166,651	32,756,213	△ 589,562
住民基本台帳人口(3月31日時点)	27,721人	28,332人	△ 611人

③ 債務償還可能年数

決算年度末時点の負債残高に対して、基本的な行政サービスを維持した状態で、全ての負債を償還した場合にかかる年数を示します。

債務償還可能年数 = (負債合計 - 負債の減少に充てることができる資産) / 業務活動収支

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
債務償還可能年数	4.7 年	6.4 年	△ 1.7 年
負債合計	32,166,651	32,756,213	△ 589,562
減債基金（固定資産）残高	0	0	0
その他基金残高	4,745,756	4,786,893	△ 41,137
財政調整基金	8,588,822	7,775,505	813,317
減債基金（流動資産）残高	1,105,622	1,254,522	△ 148,900
業務活動収支	3,795,329	2,947,397	847,932

②行政コスト計算書

行政コスト計算書は、人的サービスや給付サービスなどの支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。

(単位：千円)

	金 額
①経常費用	29,280,104
②業務費用	11,957,798
③人件費	3,848,747
④物件費等	7,746,203
⑤その他の業務費用	362,848
⑥移転費用	17,322,306
⑦経常収益	1,720,749
⑧純経常行政コスト	27,559,355
⑨臨時損失	334,181
⑩臨時利益	16,635
⑪純行政コスト	27,876,901

①経常費用＝②業務費用＋⑥移転費用

②業務費用＝③人件費＋④物件費等＋⑤その他の業務費用

⑧純経常行政コスト＝①経常費用－⑦経常収益

⑪純行政コスト＝⑧純経常行政コスト＋⑨臨時損失－⑩臨時利益

効率性

行政サービスが効率的に提供されているかを、行政コスト計算書の指標を用いて検証します。

① 住民 1 人当たり行政コスト

行政コストを住民 1 人当たりにすることで、類似団体と行政コストの多さを比較することが可能になります。少ない方がより効率的であるといえますが、行政サービスと比較して妥当かどうかの判断が必要になります。

住民 1 人当たり行政コスト＝純行政コスト／住民基本台帳人口

(単位：千円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	差 額
住民 1 人当たり行政コスト	1,006	995	11
純行政コスト	27,876,901	28,185,513	△ 308,612
住民基本台帳人口 (3 月 31 日時点)	27,721 人	28,332 人	△ 611 人

自律性

② 受益者負担比率

行政コスト計算書の経常費用に対して、経常収益が占める割合を指します。経常収益の占める割合が大きいほど、行政サービスに対して直接対価を支払う割合が多いといえます。

税金などが主たる収入である一般会計は低く、使用料や負担金による独立採算が求められる法適用企業会計では高くなる傾向があります。

$$\text{受益者負担割合} = \text{経常収益} / \text{経常費用}$$

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	差 額
受益者負担割合 (%)	5.9%	6.1%	△0.2%
経常収益	1,720,749	1,808,060	△ 87,311
経常費用	29,280,104	29,574,263	△ 294,159

③純資産変動計算書

貸借対照表にある純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。

(単位：千円)

	金 額
①前年度末の残高	72,193,916
②純行政コスト	△ 27,876,901
③財源	28,685,627
④その他	△ 383,273
⑤本年度末の残高	72,619,369

$$\text{⑤本年度末の残高} = \text{①前年度末の残高} + \text{②純行政コスト} + \text{③財源} + \text{④上記以外の変動要因}$$

弾力性

連結をすることによって、インフラ資産の形成や公共施設の建設などの資産形成を行う財源的余裕度がどう変化するのかに着目します。

① 行政コスト対税収等比率

行政コスト対税収等比率では、税収などに対するコストの占める割合を示しています。この数値が高いほど、コストの占める割合が多いということになり、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）を表します。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純行政コスト} / \text{財源}$$

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	差 額
行政コスト対税収等比率	97.2%	99.4%	△2.2%
純行政コスト	27,876,901	28,185,513	△ 308,612
財源	28,685,627	28,359,937	325,690

④資金収支計算書

資金収支計算書は、1会計期間における行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる3つの分類（下表①～③）に分けて示したものです。

（単位：千円）

	金 額
①業務活動収支	3,795,329
②投資活動収支	△ 2,895,314
③財務活動収支	△ 825,598
④本年度資金収支額	74,417
⑤前年度末の資金残高	3,189,356
⑥比例連結割合変更に伴う差額	36,894
⑦本年度末の資金残高	3,300,667
⑧前年度末の歳計外現金残高	139,207
⑨本年度歳計外現金増減額	△ 28,795
⑩本年度末の歳計外現金残高	110,412
⑪本年度末の現金預金残高	3,411,079

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

自治体の基礎的な財政力を示します。具体的には、基本的な地方税や使用料などの収入及び建設事業に充てられる国や県の支出金の合計と、行政サービスを提供するために必要な費用及び公共施設などを整備するためにかかる費用を差引し、合計から利息の支払いを除いたものを指します。プラスだと黒字、マイナスなら赤字です。

基礎的財政収支 = 業務活動収支（支払利息支出を除く） + 投資活動収支

（単位：千円）

	令和5年度	令和4年度	差 額
①基礎的財政収支 （プライマリーバランス）	1,607,099	997,967	609,132
②業務活動収支	3,795,329	2,947,397	847,932
③支払利息支出	106,171	105,159	1,012
④投資活動収支	△ 2,895,314	△ 2,418,092	△ 477,222
⑤基金積立金支出	912,755	1,016,174	△ 103,419
⑥基金取崩収入	311,842	652,671	△ 340,829

総括

一般会計

①資産形成度

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
住民1人当たり資産額	2,984	2,919	65
歳入額対資産比率	4.1 年	4.0 年	0.1 年
資産老朽化比率	56.0%	55.6%	0.4%

令和5年度決算では、住民1人当たり資産額は前年度よりも増加となりました。

歳入額対資産比率が増加している理由として、当年度は資産合計が増加した一方で、歳入における財政調整基金及び減債基金の取り崩しや地方債の発行額が大きく減少したことが理由として挙げられます。

資産老朽化比率について、償却資産の合計は増加しておりますが、減価償却累計額が償却資産増加額を上回ったため、資産老朽化比率は前年度に比べて0.4%高くなる結果となりました。

②世代間公平性・持続可能性

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
純資産比率	75.0%	74.4%	0.6%
住民1人当たり負債額	747	747	0
債務償還可能年数	2.6 年	3.7 年	△ 1.1 年

令和5年度決算では、前年度よりも純資産比率が増加し、75.0%となりました。ふるさと納税や市民税などが増加したことにより財源は増加し、物件費等のうち市民生活支援事業委託料等の新型コロナウイルス感染症関連事業が減少したことにより、純行政コストは減少し、純資産合計が前年度よりも増加したことが理由として挙げられます。

住民1人当たり負債額は前年度と同額となり、上記の①資産形成度の住民1人当たり資産額は増加したため、資産は増加し、負債は変動がない年となりました。

債務償還可能年数については、前年度を比べると1.1年減少しています。地方債残高の減少により負債合計は減少している一方で、財政調整基金等の基金残高が増加しています。また、物件費等のうち市民生活支援事業委託料等の新型コロナウイルス感染症関連事業が減少したことや、ふるさと納税及び市税等の税収等が増加したことで、業務活動収支が前年度よりも増加したことで、債務償還可能年数が減少しています。

③効率性

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	差 額
住民1人当たり行政コスト	532	534	△ 2

住民1人当たり行政コストは、前年度に比べ減少結果となりました。

④自律性

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	差 額
受益者負担比率(%)	3.4%	3.8%	△ 0.4%

令和5年度決算における受益者負担比率は、前年度とほぼ同等の比率となりました。これは、行政サービスに係る経常費用を、行政サービスを行って得た経常収益によって賄っている割合を示します。

⑤弾力性

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	差 額
行政コスト対税収等比率	92.8%	97.6%	△ 4.8%

令和5年度決算では、前年度に引き続き100%を下回っており、純行政コストが財源を下回っています。この数値が高いほど、コストの占める割合が高いということになり、収入を主体的な事業に振り分ける余裕がないことを示します。

連結

① 資産形成度

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
住民1人当たり資産額	3,780	3,704	76
歳入額対資産比率	2.9年	2.8年	0.1年
資産老朽化比率	55.8%	55.3%	0.5%

連結することにより、住民1人当たり資産額は3,780千円となり、一般会計より796千円増加、前年度より76千円の増加となりました。

また、歳入額対資産比率は連結することにより、2.9年になりました。

資産老朽化比率については、連結においては前年度より増加するという結果となりました。

② 世代間公平性・持続可能性

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増 減
純資産比率	69.3%	68.8%	0.5%
住民1人当たり負債額	1,160	1,156	4
債務償還可能年数	4.7年	6.4年	△ 1.7年

純資産比率は、前年度より0.5%増加、一般会計より5.7%減少という結果となりました。

住民1人当たり負債額は前年度より増加、債務償還可能年数は減少しました。

③ 効率性

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	差 額
住民1人当たり行政コスト	1,006	995	11

連結することにより、住民1人当たり行政コストは約1.9倍になり、前年度より11千円の増加となりました。

④自律性

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	差 額
受益者負担比率(%)	5.9%	6.1%	△ 0.2%

令和5年度の受益者負担比率は、前年度より0.2%減少となりました。

⑤弾力性

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	差 額
行政コスト対税収等比率	97.2%	99.4%	△ 2.2%

連結を行っても、行政コスト対税収等比率は100%を下回っており、当年度の財源よりも純行政コストが下回り、当年度は前年度に比べて比率が減少しています。引き続きコストの削減に努めていきます。